

## 島本町青少年指導員協議会夜間パトロールの実施結果について

町立小中学校の夏休み期間中である7月25日(火)の第4回島本町青少年指導員協議会定例会後に、島本町青少年指導員協議会夜間パトロールを実施した。

例年は2コースであったが、参加者数を鑑み本年度は1コースで実施した。

【実施日時】 令和5年7月25日(火) 午後8時00分 ～ 午後9時15分

【行 程】 午後 8時00分 地階 第五会議室集合(花田会長挨拶)

段取り説明

午後 8時10分 パトロール開始

午後 9時00分 報告会(地階 第五会議室)

午後 9時15分 終了

【参加者数】 青少年指導員協議会 : 6名

大阪府 : 2名

生涯学習課 : 2名

計10名

青少年指導員:花田会長、久保副会長、柳副会長、板井指導員、藤原指導員、  
中川指導員

大 阪 府 :大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ

課長補佐 岡村 栄治氏

大阪府福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課 非行防止グループ

総括主査 橋川 清太氏

事 務 局 :安藤次長、岡本

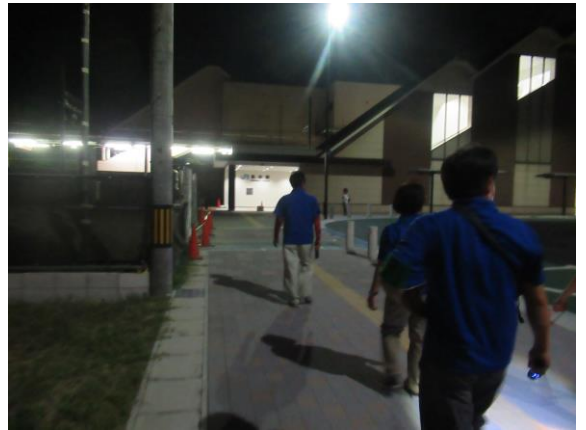
・ふれあいセンター、青葉、JR島本駅、阪急水無瀬駅、藤ノ木公園を巡回した。

・パトロール中は青少年の姿をほぼ見かけなかった。

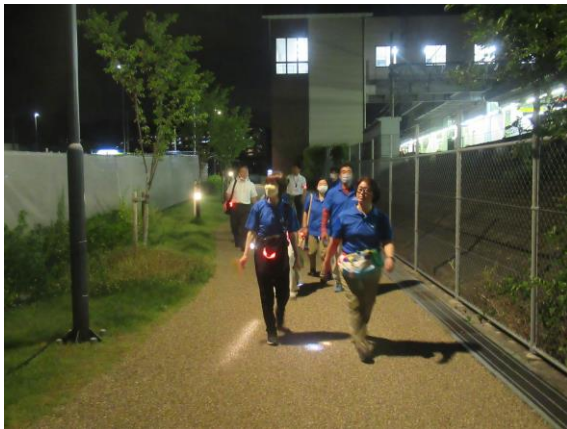
ふれあいセンター内



JR島本駅西口



JR島本駅西口から第三小学校へ



桜井せせらぎ公園



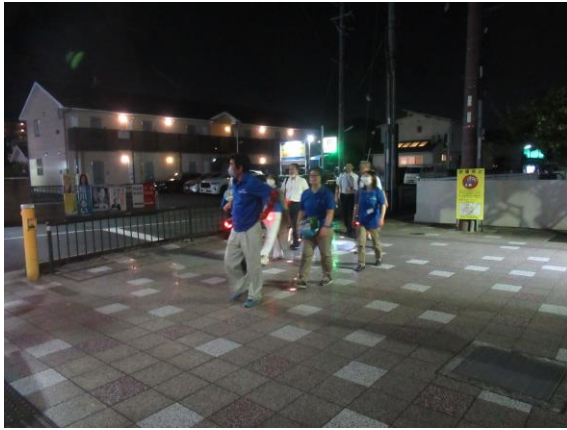
桜井地区からマンボウ入口



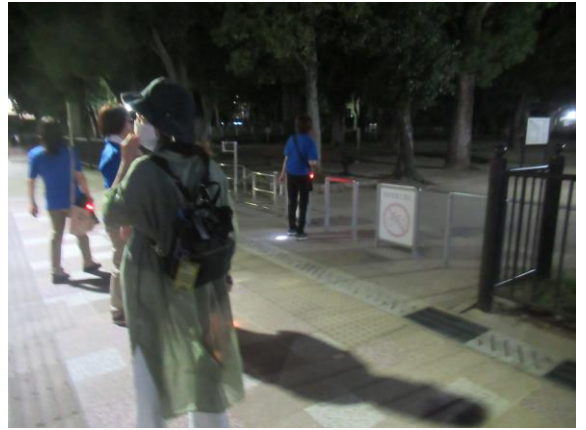
マンボウ出口から水無瀬青葉ハイツ



JR島本駅東口ロータリー



桜井駅跡前



ローソンJR島本駅前店



ローソン水無瀬駅前店



阪急水無瀬駅改札近く



藤の木公園





閉会の報告会の後、大阪府教育庁市町村教育室小中学校課生徒指導グループ課長補佐:岡村 栄治氏及び大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課非行防止グループ総括主査:橋川 清太氏より講評があった。

島本町青少年指導員の夜間パトロールを同行されて、子ども達がたむろしている場所を概ね把握していることを感心されていた。

また、今回はたむろしている青少年の姿はほぼ見かけなかったが、青少年指導員が夜間パトロールをしている姿を、青少年はどこかで必ず見ているであろうと話されていた。

声かけの基本は「はよかえりや。」と声かけするだけではなく、子どもたちに寄り添う気持ちで接していただきたいとメッセージをいただいた。

#### 花田会長挨拶



小中学校課 岡村 栄治 氏



#### 講評



子ども青少年課 橋川 清太 氏



## 第45回島本夏まつり夜間パトロール及び「愛のひとこえ」運動の実施結果について

島本町商工会青年部からの依頼に基づき、島本夏まつり会場（島本町立第一中学校）周辺及びグラウンド内の夜間パトロールを実施した。

また、「愛のひとこえ」運動を同時に実施し、島本夏まつりに来場された方に対して、啓発用うちわを配布し、青少年の非行防止に関する啓発を行うことができた。

なお、本年度の夜間パトロールについては、例年は2班で行っていたが、参加者数を鑑み1班で実施した。

実施日時 令和5年8月5日（土） 午後7時00分～午後9時45分

実施方法 夜間パトロール1回目は島本町立第一中学校の裏門の楠公道路側、JR島本駅東口ロータリー周辺、JR島本駅西口、JR島本駅桜井村踏切、藤の木公園、島本町立第一中学校正門のコース。

夜間パトロール2回目は島本町立第一中学校の裏門の楠公道路側、JR島本駅東口ロータリー周辺、JR島本駅西口、JR島本駅桜井村踏切、藤の木公園、阪急水無瀬駅ロータリー、島本町立第一中学校裏門のコース。

[夜間パトロール出発前]

テントに集合



花田会長あいさつ



青少年指導員：花田会長、久保副会長、桺副会長、板井指導員、秋月指導員、  
竹田指導員、中川指導員、新矢指導員

事務局：安藤次長、岡本

「愛のひとこえ」運動 午後7時10分～

夜間パトロール：1回目 午後8時00分～

2回目 午後9時00分～（各45分程度）



〔「愛のひとこえ」運動〕

午後7時10分から20分程度、島本夏まつり会場にて啓発用うちわを配布し、青少年の非行防止を呼び掛けた。



[夜間パトロール1回目]

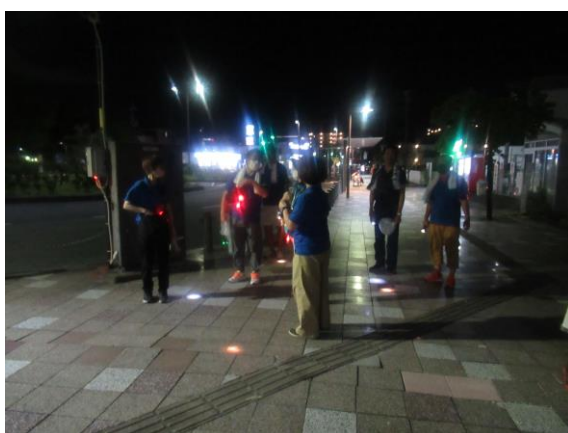
島本町立第一中学校グラウンドを出発



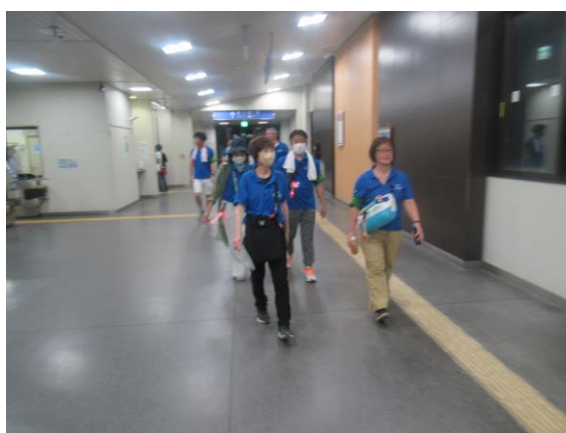
車両通行規制の町道高浜桜井幹線



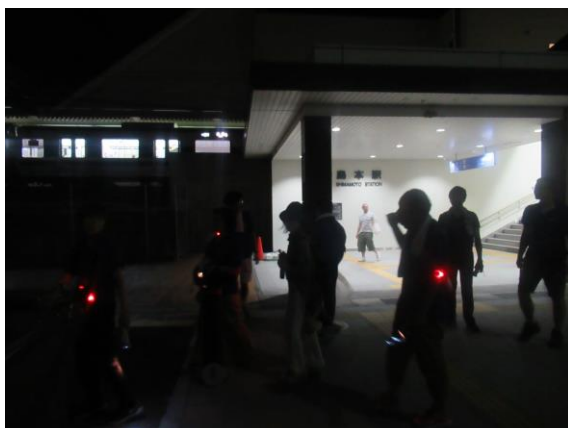
J R 島本駅東口ロータリー



J R 島本駅改札口



J R 島本駅西口



J R 島本駅桜井村踏切





藤の木公園



島本町立第一中学校正門



[休憩]

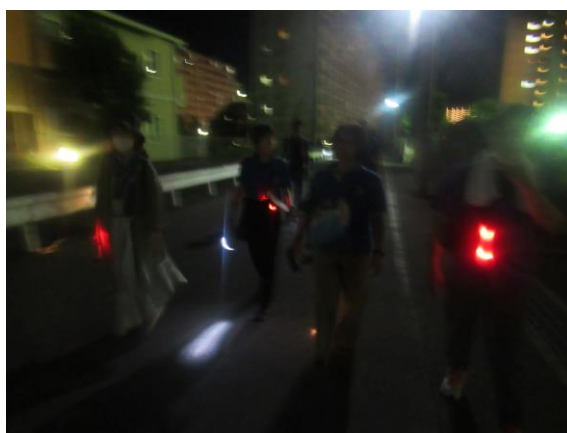


[夜間パトロール2回目]

島本町立第一中学校グラウンドを出発



車両通行規制の町道高浜桜井幹線

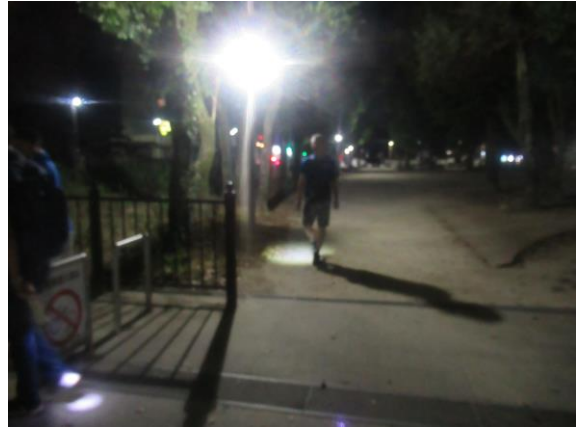




J R 島本駅東口ロータリー



桜井駅跡



藤の木公園



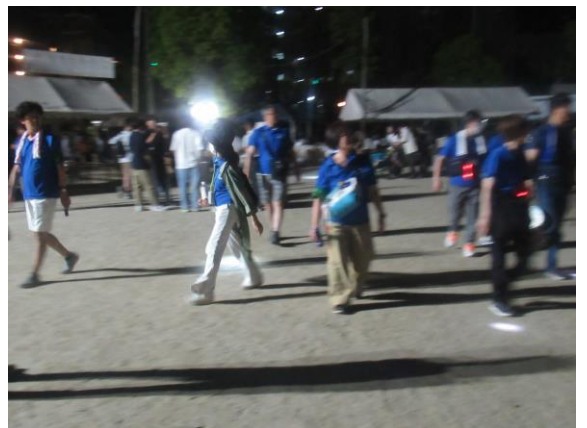
ローソン水無瀬駅前店



島本町立第一中学校裏門



島本町立第一中学校グラウンド到着



[夜間パトロール終了]



**【報告事項】**

「愛のひとこえ」運動で啓発用うちわの配布した後、やぐらの北側で若い女性が倒れているとの連絡があった。本部の救護班の方と、青少年指導員が応急措置をして、保護者に無事に引き渡しした。

1回目・2回目の夜間パトロールともに、特に問題になるような非行事案は見られなかった。

## 令和5年度島本町青少年健全育成大会の実施結果について

1. 目的：新しい時代の担い手である青少年が、心身ともに健やかに成長できるよう、地域と行政が連携し、青少年を取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。  
令和2・3年度は新型コロナの感染拡大防止のため開催を見送ることになった。令和5年度は令和4年度に同様に、子どもたちが科学等への興味を持つきっかけとなる場を提供した。
2. 日時：令和5年8月19日(土) 午前9時15分～午後3時00分
3. 会場：島本町ふれあいセンター1階(ケリヤホール・健康教育指導室・集団検診室)
4. 参加者数：584名 ※前回205名
5. 主催：島本町教育委員会  
主管：島本町青少年指導員協議会  
事業受託者：一般財団法人 大阪科学技術センター
6. 内容：
  - <おもしろ科学実験ショー> 「液体窒素の実験」①②③、「空気砲の実験」  
時間：1回目 午前9時15分～午前10時00分 2回目 午前11時15分～正午  
3回目 午後1時15分～午後2時00分  
内容：「液体窒素の実験」① ゴムボール・風船・バナナなどをいれると  
「液体窒素の実験」② 噴火・膨張ロシアンルーレット  
「液体窒素の実験」③ エジソン電球の実験  
「巨大空気砲」 煙で空気砲を発生させる実験  
会場：ケリヤホール  
参加者数：延べ298名(1回目106名・2回目110名・3回目82名)  
(定員各回150名 全5回)  
申込方法：事前申込
  - <実験工作教室> 「クリップモーターの工作」  
時間：1回目 午前9時15分～午前10時00分 2回目 午前10時15分～午前11時00分  
3回目 午前11時15分～午後0時00分 4回目 午後1時15分～午後2時00分  
5回目 午後2時15分～午後3時00分  
内容：磁石や銅線を使って、簡単なモーターを作ります。  
会場：健康教育指導室  
参加者数：延べ117名(1回目21名・2回目28名・3回目22名・4回目8名・5回目38名)  
(定員各回子ども20名 全5回)  
申込方法：事前申込
  - <簡単工作教室> 「マグヌスカップの工作」  
時間：午前9時15分～午後3時00分  
午前の部 午前9時15分～午後0時00分 午後の部 午後1時15分～午後3時00分  
内容：野球の変化球のように曲がりながら飛んでいく工作を作ります。  
会場：集団検診室  
参加者数：延べ75名(午前の部43名・午後の部32名)  
(定員各回6名)  
申込方法：当日申込
  - <実験体験コーナー> 「バランス体験」  
時間：午前9時15分～午後3時00分  
午前の部 午前9時15分～午後0時00分 午後の部 午後1時15分～午後3時00分  
内容：お箸やスプーン、石などを使ってバランスよく積み上げる体験  
会場：集団検診室  
参加者数：延べ94名(午前の部65名・午後の部29名)  
(定員各回6名)



①朝礼



②受付



③花田会長挨拶



④おもしろ科学実験ショー



⑤おもしろ科学実験ショー「液体窒素の実験」



⑥おもしろ科学実験ショー「空気砲の実験」



⑦実験工作教室



⑧簡単工作教室



⑨簡単工作教室の遊び



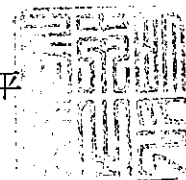
⑩実験体験コーナー



島政文第470号  
令和5年8月1日

島本町青少年指導員協議会会長 様

島本町長 山田 紘平



島本町人権啓発施策審議会委員の推薦について（依頼）

時下、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は町行政の推進に、一方ならぬご支援ご協力を賜わっておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、本審議会は、島本町人権啓発施策審議会条例に基づき、町の人権擁護に関する基本施策の推進及び男女共同参画に係る基本計画の策定等について、島本町住民各界各層の方々から幅広くご意見を賜わり、人権尊重のまちづくりに資することを目的に設置されております。

今回、令和5年8月31日及び同年9月30日をもって現委員のみなさまの任期が満了となりますことから、次期委員について、貴団体より1名ご推薦いただきたくご依頼申し上げます。

なお、ご推薦に際しては、次の【参考】に記載の基準等にもご留意を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

何かとお忙しいところとは存じますが、8月18日（金）までに別紙推薦書によりご回答いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 現在の貴団体推薦委員 柳 珠希 委員
- 2 今回ご推薦いただく委員の任期 委嘱日から2年間

【参考】

本町では、附属機関委員の選任に関し、長期在職、多重兼職を避ける観点から、同一人の同一機関の委員への任命は10年まで、同一人の兼職は特別の理由がある場合を除き2機関までとしているほか、男女共同参画社会をめざし、女性委員比率を40%以上60%未満とすることを目標としております。

ご提出・お問合せ先

〒618-0011

島本町広瀬二丁目22番27号

島本町総合政策部人権文化センター 担当：大柴

TEL：075-962-4402

FAX：075-962-4499

(様式第1号)

## 推 薦 書

令和5年8月1日付け、島政文第470号にて依頼のありました島本町人権啓発施策審議会委員について、下記の者を推薦します。

令和5年 月 日

島 本 町 長 様

団体名

代表者

記

所 属 \_\_\_\_\_

役 職 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_